

議 事 録

題 名	令和4年度 第1回 湖西市都市計画審議会	
議 題	審議：(1) 湖西都市計画区域区分の変更（静岡県決定） (2) 湖西都市計画道路の変更（湖西市決定） (3) 湖西都市計画用途地域の変更（湖西市決定） (4) 湖西都市計画土地区画整理事業の変更（湖西市決定） 報告：・湖西市都市計画マスタープランの改定について ・市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針の策定について	
日 時	令和5年1月30日（月）13：30～14：00	
場 所	湖西市役所 2階 市長公室	
出席者	委 員	小泉祐一郎委員、渥美博之委員、森宣雄委員、 馬場衛委員、加藤治司委員、 漆畑諭佳委員、板倉福男委員、片山昇平委員
	事務局	小倉都市整備部長、大隅都市整備部理事、 山本課長代理、鈴木係長、小笠原主査
資 料	・次第 ・湖西市審議会委員名簿 ・令和4年度 第1回湖西市都市計画審議会 提出議案 ・令和4年度 第1回湖西市都市計画審議会 提出議案附図	
大隅理事	<p>令和4年度 第1回 湖西市都市計画審議会</p> <p>それでは、令和4年度 第1回湖西市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日ですが、筒井委員、馬淵委員の2名の方より欠席の報告をいただいております。よって、本日の出席委員は、全10名中8名でございます。</p> <p>湖西市都市計画条例第6条第1項の規定により、過半数の委員の出席が認められますので、本日の審議会は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、お手元にお配りしております、次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>まず、次第の② 会長の選出についてです。</p> <p>委員の改選後、最初の会議となりますので、都市計画審議会の会長を選出していただきたいと存じます。</p> <p>会長につきましては、湖西市都市計画審議会条例第5条の規定により、学識経験のある委員より選出することとなっております。</p> <p>また、湖西市都市計画審議会運営規程第2条第1項では、会長の選挙は、無記名投票で行うとなっておりますが、同条第3項では、委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができとなっております。</p> <p>事務局としましては、指名推薦の方法で行いたいと思いますが、いかがいたしましょうか？</p>	

議 事 録

全委員	事務局一任
大隅理事	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局といたしましては、小泉 祐一郎委員を会長に推薦したいと存じますが、いかがでしょうか？</p>
全委員	異議なし
大隅理事	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、小泉委員に湖西市都市計画審議会の会長をお願い申し上げます。以降の進行につきましては、湖西市都市審議会条例第5条第2項の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>
小泉会長	<p>ただいま、会長の任を仰せつかりました小泉でございます。</p> <p>本審議会としましては、湖西市の将来に向けた都市計画を審議していただくことにより、市民が誇れる湖西市、まちづくりに貢献できればと思います。ご協力、お願いいたします。</p>
小泉会長	<p>また、本日市長より諮問されました審議事項は4件でございます。</p> <p>委員の皆様には、豊富な経験と専門的な知識により、慎重かつ活発なご審議を、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、次第の④ 会長職務代理の選出に進みます。</p> <p>湖西市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長の職務代理者をあらかじめ指名させていただきます。</p> <p>学識経験委員の中から、筒井章五 委員を、会長職務代理者として指名させていただきます。筒井委員には、事務局よりよろしくお伝えください。</p>
小泉会長	<p>次に、次第の⑤ 議事録署名人の選出についてです。</p> <p>審議に入ります前に、湖西市都市計画審議会運営規程第5条第1項に基づき、議事録署名人を指名させていただきます。</p> <p>議事録署名人を渥美博之 委員にお願いします。</p>
小泉会長	<p>それでは、これより審議に入ります。なお、本日本日予定しております次第の⑥から⑨の4件の審議事項は、関連性が高いため、事務局より4件まとめて説明を行います。</p> <p>それでは、議案第1号 湖西都市計画区域区分の変更（静岡県決定）、 議案第2号 湖西都市計画道路の変更（湖西市決定）、 議案第3号 湖西都市計画用途地域の変更（湖西市決定）、</p>

議 事 録

	<p>議案第4号 湖西都市計画土地区画整理事業の変更（湖西市決定）を上程します。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
小笠原主査	<p>都市計画課の小笠原と申します。よろしくお願いいたします。 議案のご説明をさせていただきます。次第をご覧ください。 今回、湖西都市計画の変更を予定しているのは、次第⑥から⑨の区域区分、都市計画道路、用途地域、土地区画整理事業の4件となります。 なお、議案第1号の区域区分、3号の用途地域、4号の土地区画整理事業は、議案第2号の都市計画道路の計画線の変更に伴う変更となるため、先に議案第2号の都市計画道路の変更について、鈴木係長よりご説明させていただきます。</p>
鈴木係長	<p>（議案第2号の説明）</p>
小笠原主査	<p>（議案第1号、第3号、第4号の説明）</p>
小泉会長	<p>以上で説明は終わりました。 これより、本案に対する審議を行います。 質疑がありましたら、挙手をお願いします。</p>
漆畑委員	<p>住民の方で縦覧に来られた方はいましたか。</p>
山本 課長代理	<p>縦覧は、令和4年12月9日（金）から12月23日（金）まで実施しており、閲覧者が1名おりました。閲覧者に内容の説明を行ったが意見はありませんでした。また、意見書の提出もありませんでした。</p>
小泉会長	<p>他に、意見のある方はございますか。 （特になし）</p>
小泉会長	<p>無いようですので、採決に移ります。議案第1号 湖西都市計画区域区分の変更につきまして、承認される方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）</p>
小泉会長	<p>全員挙手ですので、議案第1号につきまして、原案のとおり承認することと決めます。 続きまして、議案第2号 湖西都市計画道路の変更につきまして、承認される方は、挙手をお願いします。</p>

議 事 録

小泉会長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手ですので、議案第2号につきまして、原案のとおり承認することと決めます。</p> <p>続きまして、議案第3号 湖西都市計画用途地域の変更につきまして、承認される方は、挙手をお願いします。</p>
小泉会長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手ですので、議案第3号につきまして、原案のとおり承認することと決めます。</p> <p>続きまして、議案第4号 湖西都市計画土地区画整理事業の変更につきまして、承認される方は、挙手をお願いします。</p>
小泉会長	<p>(全員挙手)</p> <p>全員挙手ですので、議案第4号につきまして、原案のとおり承認することと決めます。</p> <p>以上を持ちまして、本日の湖西市都市計画審議会を閉会します。これにて、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局から報告事項があります。</p>
大隅理事	<p>報告事項</p> <p>事務局から報告事項が2件ございます。</p> <p>1件目は、湖西市都市計画マスタープランの改定についてです。</p> <p>現マスタープランの策定から令和6年3月で10年が経過し、新型コロナウイルスによる生活様式の変化や少子高齢・人口減少社会の進行、自然災害への防災意識の高揚など、本市をとりまく社会・経済情勢は大きく変化しております。</p> <p>また、湖西市総合計画の改定や立地適正化計画の策定など、関連計画の状況も変化しております。これらに対応するため、令和4、5年度の2ヶ年で現マスタープランの検証・改定を進めております。</p> <p>スケジュールは、令和4年度に「全体構想」、令和5年度に「地域別構想」、「実現化方策」の作成を予定しております。</p> <p>2件目は、市街化調整区域における地区計画適用に関する基本的な方針の策定についてです。</p>

議 事 録

当市では、平成13年3月に「湖西市の市街化調整区域における地区計画の適用に関する考え方」を定めておりますが、湖西市都市計画マスタープランの改定と同様に、本市をとりまく社会・経済情勢は大きく変化しており、区域によっては市街化調整区域であっても、詳細な土地利用・地区施設計画を策定することで、都市計画上、開発や建築行為を適切に規制、誘導し、対応をしていく必要があります。

ということで、「市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針」として現在、策定を進めております。

マスタープラン、調整区域地区計画の方針につきまして、来年度の本審議会に上程させていただく予定でありますので、よろしく願いいたします。

報告事項は以上となります。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了となります。本日は、誠にありがとうございました。

以上

湖西都市計画審議会運営規程第5条第1項の規定により署名する。

議 長 小泉祐一郎

署名委員 渥美博之